

学校における新型コロナウイルス感染症に係る課題と対応について

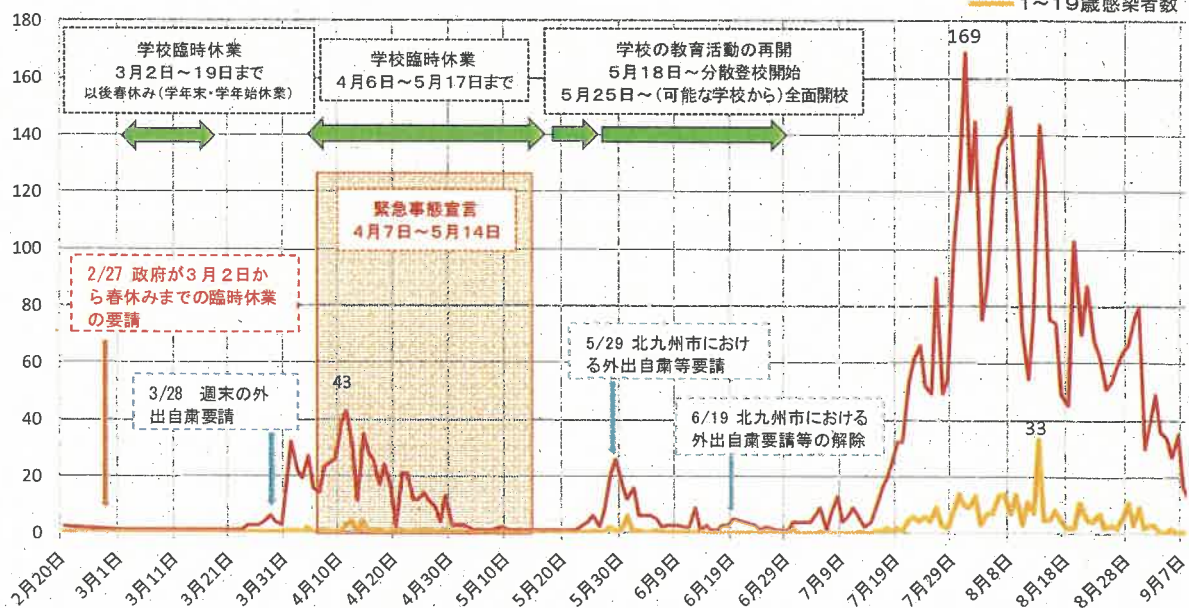
令和2年9月30日
総務企画課

1 学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況と学校休業時の取組等について

(1) 学校における新型コロナウイルスの感染状況について

本県では、2月27日の政府による全国一斉の学校休業要請及び2月28日の福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部会議における「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関する方針」の決定を受け、学校については、3月2日から臨時休業を開始し、県内での新型コロナウイルス感染状況等を踏まえて、原則として5月17日まで臨時休業としてきた。

【感染者数の推移と学校(県立学校の例)の状況】



5月18日以降は、準備が整った学校から段階的に教育活動を再開した。北九州地区の学校については、北九州市における新型コロナウイルスの感染拡大に伴って遅れたものの、順次教育活動を再開し、6月30日までには全ての学校が教育活動を全面的に再開した。

本県では、学校の段階的な教育活動の再開に伴って、5月14日に教育活動再開に伴う感染防止等に係る留意事項、教育活動再開後における新型コロナウイルス感染症対策の徹底及び児童生徒等の感染が判明した場合等の対応について示し、教育活動と新型コロナウイルスの感染防止の両立を進めてきた。

学校の教育活動再開以後、児童生徒及び教職員の新型コロナウイルスの感染報告数が漸増したものの、学校外に感染が大きく広がる事例は見当たらず、学校が感染拡大の要因にはなっていないとみられる。

なお、8月31日までの県内学校における新型コロナウイルス感染者数は次のとおり把握している。

県内公立学校における新型コロナウイルス感染者の症状別人数

(単位：人)

校種	児童生徒				教職員			
	無症状	症状あり (重症以外)	症状あり (重症)	計	無症状	症状あり (重症以外)	症状あり (重症)	計
小学校	40	19		59	4	10		14
中学校	16	19		35	1	5		6
高等学校	3	17		20	1	2		3
特別支援学校				0	1	3		4
計 (構成比)	59 (52%)	55 (48%)	0 (0%)	114 (100%)	7 (26%)	20 (74%)	0 (0%)	27 (100%)

※令和2年8月31日現在。(政令市を含む。)

※「重症」とは、ICUに入室又は人工呼吸器を必要とする場合を指す。

(2) 学校休業時における本県及び学校の取組等について

時 期	本県及び学校の取組等
令和2年 2月21日(金)	: 2月20日に福岡市内で新型コロナウイルス感染症の患者が発生したことを受け、手洗いや教室等のこまめな換気等の基本的な感染症対策の徹底や児童生徒等に感染又は感染疑いが発生した場合の対応等、学校における感染症対策の徹底等について通知
2月25日(火)	: 福岡県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選考における新型コロナウイルス感染症の対応(受験機会の確保等)について通知 : 卒業証書授与式をはじめとする学校行事における新型コロナウイルス感染症への対応(感染症対策)について通知
2月28日(金)	: 福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部会議での方針決定を受け、3月2日から3月19日までの学校の臨時休業について通知併せて、児童生徒の基本的な過ごし方や家庭学習を適切に課す等の臨時休業期間中における児童生徒への配慮事項について指示 : 3月2日から3月19日までの学校の臨時休業を受け、児童生徒等の自宅における感染症対策やスクールカウンセラーによるカウンセリングを受けることができるよう配慮するといった臨時休業に伴う児童生徒への対応について通知
3月3日(火)	: 小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保に関して必要な事項について通知
3月12日(木) 13日(金)	: 県立学校に対し、新型コロナウイルス感染防止のため、入学式をはじめとした4月以降の学校行事等について、延期を含めて未定とし、その旨を保護者等へ連絡すること等を通知
3月18日(水)	: 通知表の交付等のために生徒を登校させる場合の対応や課外授業、補習及び部活動等の活動は実施しない等、新型コロナウイルス感染症に係る学年末休業中の留意点等について通知

4月 2日 (木)	: 新型コロナウイルス感染者が拡大している状況を踏まえ、4月6日から5月6日までの間、学校を臨時休業とすることを通知併せて、始業式及び入学式等の式典形式での行事を行わないこと等を指示
4月 3日 (金)	: 県立学校における児童生徒等の健康診断については、原則として臨時休業後に実施するよう通知
4月 7日 (火)	: 市町村教育委員会に対し、本県が国の「緊急事態宣言」の対象区域に属するとされたことに伴い、学校の臨時休業について改めて適切な判断を行うよう依頼
4月14日 (火)	: 4月13日の福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部会議における施設の使用停止の協力要請を受けて、市町村教育委員会に対し、学校の臨時休業の実施協力を依頼
4月27日 (月)	: 5月7日以降の学校の対応について、学校、児童生徒及び保護者の混乱を回避するための措置として、5月7日・8日を臨時休業とすることを通知
5月 4日 (月)	: 国の緊急事態宣言の延長等を受け、学校の臨時休業の期間を5月31日まで延長するとともに、5月7日以降の一定期間（2週間程度）経過後において、分散登校など段階的な教育活動の再開に向けた取組を目指すことを通知 : 学校の教育活動再開に向けて、登校日の設定を行うとともに、分散登校といった感染防止のための工夫を行うよう通知
5月14日 (木)	: 国の緊急事態措置の解除がなされたこと等を踏まえ、準備が整った学校から、5月18日以降分散登校を開始し、5月25日以降順次全面開校とすることを通知 : 教育活動再開後における新型コロナウイルス感染症対策の徹底及び児童生徒等の感染が判明した場合の対応について通知（以後、本県の感染状況等を踏まえて適宜更新。） : 学校の教育活動の再開にあたっての児童生徒等の人権への配慮について通知
5月19日 (火)	: 市町村教育委員会に対し、学校の教育活動再開に当たり、児童生徒の心の状況を的確に把握し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフと協働の下、児童生徒の「心のケア」の徹底を行うよう依頼 : 県立学校に対しては、学校の教育活動再開に当たり、児童生徒が規則正しく充実した日々を過ごすことができるよう、学校教育全般を通じて、きめ細やか指導を行うよう通知
5月29日 (金)	: 北九州市における新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、北九州地区の学校については、6月1日から当面1週間、分散登校とすることを通知
6月 5日 (金)	: 北九州地区の学校については、北九州市における直近の感染状況を踏まえ、6月8日以降、可能な学校から順次全面開校に移行するよう通知
6月17日 (水)	: 学校行事等については、6月19日以降、県内や訪問先の感染状況を慎重に見極め、適切な実施の時期、内容及び方法を検討する等の万全の感染防止対策を講じた上で実施できることを通知

2 学校再開後における新型コロナウイルス感染症に係る対応について

(1) 学校における感染症対策について

- 教育活動再開後における新型コロナウイルス感染症対策の徹底及び児童生徒等の感染が判明した場合等の対応について、次のような感染症対策を行うよう通知（5月14日。以後、本県の感染状況等を踏まえて適宜更新。）。

【感染症対策の主な内容】

- ・ 児童生徒等に対する基本的な感染症対策の徹底（こまめな手洗い・マスクの着用の徹底、教室等における換気の徹底、校内の清掃・消毒の実施方法、食堂や図書館などの大勢の生徒が集まる場所での対応方法、学校医等と連携した保健管理体制の確保 等）
 - ・ 児童生徒等の健康状態の確認及び発熱等の風邪の症状が見られる場合の対応方法（健康観察シートを用いた毎朝の健康状態確認の実施、健康状態が確認できなかった児童生徒等に対する学校での検温・健康観察等の実施、発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するよう指導等）
 - ・ 児童生徒等の感染が判明した場合の学校の対応方法（学校の臨時休業の実施、学校再開の判断基準、保健所が行う濃厚接触者の特定等の調査への協力、他の児童生徒等への健康観察の徹底、校舎内の消毒の実施 等）
 - ・ 児童生徒等及び児童生徒等の同居家族が濃厚接触者に特定された場合の対応方法（児童生徒等に対する出席停止の措置、保健所が行う当該児童生徒等の経過観察の協力、他の児童生徒等への健康観察の徹底 等）
- 夏季休業明けにあたり、県立学校に対し、学校外からウイルスを持ち込ませない対策や部活動時及び寄宿舎における感染症防止対策の徹底等を行うよう通知（8月17日）。

(2) 学校教育に係る対応について

ア 学校教育関係【高校教育課・義務教育課・特別支援教育課・体育スポーツ健康課】

課 題	対応方針・取組内容
【高校教育課】 ○臨時休業の長期化に伴い、授業時間の確保及び教育指導計画等の見直しが必要	○授業時数確保のための長期休業の短縮及び土曜日の活用 ○通常の家学習に加え、オンラインを活用した授業動画等の配信 ○単元の指導順序の変更や学習内容の精選等による教育指導計画の見直し
【高校教育課】 ○修学旅行等の学校行事の実施方法について見直しが必要	○本県内及び訪問先の感染状況を慎重に見極め、適切な実施の時期、内容及び方法を検討するとともに、万全の感染症対策を講じるよう通知
【義務教育課】 ○各市町村教育委員会や各学校におけるICT環境整備状況の差	○動画コンテンツの充実、各学校等への周知及び活用の促進（先進校での導入ノウハウの蓄積） ○ICT支援員の配置促進

<p>【義務教育課】</p> <p>○教員のICT活用指導力の育成 (オンライン学習に係る教員のスキル向上)</p>	<p>○県教委としてのオンライン学習に係る考え方を提示</p> <p>○教員のICT活用指導力を高める研修の充実</p> <p>○各地区・各学校のICTを推進する教員の育成</p>
<p>【義務教育課】</p> <p>○未指導事項等の学習内容の定着を図るための授業時数の確保</p>	<p>○時間割の工夫、学校行事の精選、学習内容の重点化</p> <p>○夏季等休業日を授業日に変更、時制の工夫など</p> <p>○指導体制の充実を図るための学習支援員、スクールサポートスタッフの配置支援</p>
<p>【特別支援教育課】</p> <p>○障がいのある幼児児童生徒に指導を行う上での感染症対策</p>	<p>○「学校の教育活動再開に向けた感染防止のための指導上の工夫」を示し、各教科等の授業場面における感染対策を具体的に例示</p>
<p>【特別支援教育課】</p> <p>○通学バスにおける3密の感染リスクの回避</p>	<p>○通学バスを増便するとともに、通学バスにおける感染症対策に係る留意事項を通知</p>
<p>【体育スポーツ健康課】</p> <p>○児童生徒の安全に係る事件・事故、人間関係のトラブル及び不登校児童生徒の増加が危惧されたため、きめ細やかな指導を行うことが必要</p>	<p>○薬物乱用や性に関する問題及び健康・安全に関する生徒指導上の留意点について通知</p>
<p>【体育スポーツ健康課】</p> <p>○学校再開後における部活動の実施にあたり、感染症対策を講じた部活動の運営に努めることが必要</p>	<p>○学校再開後における部活動の留意事項を整理し、県立学校へ通知。部活動中は、給水用のボトルやコップ、タオル等は共用しないこと等の部活動時特有の留意事項を明示</p>
<p>【体育スポーツ健康課】</p> <p>○部活動における今夏の全国大会の中止決定に伴い、最終学年の生徒が成果を発表する場を提供することが必要</p>	<p>○代替大会の開催に向け、関係団体等へ協力依頼を行うとともに、県教育委員会が共催していく旨を通知（詳細は（3）に記載。）</p>
<p>【体育スポーツ健康課】</p> <p>○県立学校の再開にあたり、マスク、消毒液等、感染症対策のための保健衛生用品が必要であったが、市場での入手が困難</p>	<p>○県新型コロナウイルス感染症対策本部と連携し、マスク、消毒液等の保健衛生用品を購入の上、県立学校へ配布</p>
<p>【体育スポーツ健康課】</p> <p>○児童生徒等の定期健康診断の実施にあたり、児童生徒等が密集しないよう間隔を空けて実施した場合、診察する医師や医師に帯同する看護師等が不足</p>	<p>○児童生徒等の定期健康診断時に、感染リスクを低減させるため、協力医・帯同看護師等を増員</p>

イ 学校教育施設・設備関係 【施設課】

課 題	対応方針・取組内容
○長期休業期間中等において子供たちの学びを保障できる環境を整備するため、県立学校の児童生徒のスマートフォンの所有状況を踏まえた対応が必要	○県立学校の児童生徒のスマートフォン所有状況を調査し、レンタルスマートフォンを配備し、全ての県立学校でオンライン学習を実施できる環境を整備。(配備台数:1,865台)
○食堂・売店業者が、通常の業務を実施できなくなったが、当該休業期間に係る行政財産使用料については、令和元年度については徴収済みであり、令和2年度分についても4月中に徴収することが必要	○行政財産使用料を臨時休業日数に応じて還付し、令和2年度の行政財産使用料の納入を年度末まで猶予したことで、食堂・売店業者の負担を軽減

(3) 全国大会中止に伴う代替大会開催状況について

ア 高校生対象大会(別紙1)

- ①すでに実施された競技 : 20競技(21種目)
- ②実施中もしくは実施予定競技 : 5競技
- ③中止となった競技 : 2競技 *感染拡大が懸念されたため

イ 中学生対象大会(別紙2)

- ①すでに実施された競技 : 8競技(8種目)
- ②実施予定競技 : 2競技

*25市町村(学校組合)教育委員会等においても大会が開催。

3 今後の対応について

これまでの学校の臨時休業時及び学校再開後における本県の取を踏まえ、また、季節性インフルエンザの流行時期も見据え、感染症防止対策と子供の「学びの保障」を両立し、教育活動の更なる充実を図るため、必要な取組と支援を継続して行う。特に今後は、以下の取組を重点的に取り組む。

(1) 生徒の進路保障について

新型コロナウイルス感染症による社会経済の悪化に対応していくため、就職を希望する生徒が多い県立高等学校や高等部を設置する県立特別支援学校に就職指導や求人開拓を行う就職指導員を配置する。

(2) 県立高校入試における対応について

県立高校入試の出題範囲については、中学校における臨時休業後の学習状況によって特定の志願者が不利にならないよう、中学3年の学習状況の調査結果と新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、10月下旬を目途に判断する予定としている。

(3) 学校教育におけるICTの推進について

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、ICTを活用した教育活動の必要性がさらに高まっている。

このため、学校教育のICT化については、これまでの教育実践とICT技術を組み合わせることによる、児童生徒一人一人の資質・能力を一層確実に育成する教育活動の実現が必要であり、教員や児童生徒のICT活用能力の育成や教育モデルなどの充実に取り組む。

令和2年9月25日現在

全国大会中止に伴う代替大会開催状況について(高校生対象大会)

1 開催競技 25競技(26種目)

No.	競技・種目	日程	参加者数(人)
1	硬式野球	6/21・7/4・19 7/4～8/3	3,275
2	馬術	6/27・28	35
3	ソフトテニス	6/27・28・7/4	210
4	陸上競技	7/4・5・25・26	(のべ)2500
5	剣道	7/4・5・11・12・26	940
6	ボート	7/5	30
7	テニス	7/11・12・18・19・23・24	240
8	ライフル射撃	7/12	20
9	自転車(トラック)	7/18・19	40
10	水泳(競泳)	7/19	(のべ)574
11	セーリング	7/19	44
12	軟式野球	7/19・23	250
13	なぎなた	7/23	13
14	ハンドボール	7/23～26・8/1・2	576
15	アーチェリー	7/24	23
16	ソフトボール	7/24・26・8/2	850
17	バスケットボール	7/24～11/3	3,645
18	空手道	7/25	43
19	バドミントン	8/1・2	600
20	サッカー	8/1・2・8・9 8/20～11/15	3,025
21	ウエイトリフティング	8/2	53
22	フェンシング	8/2	30
23	体操(競技)	8/16	28
24	卓球	9/26・27	
25	バレーボール	9/26～11/14	
26	ラグビー	10/4～11/7	

2 開催中止となった競技 2競技

No.	競技・種目	日程
1	少林寺拳法	8/9
2	柔道	8/9・10

令和2年9月25日現在

全国大会中止に伴う代替大会開催状況について(中学生対象大会)

1 競技団体等主催大会 10競技(10種目)

No.	競技・種目	日程	参加者数(人)
1	陸上競技	7/19・23・24・8/1・10・11	(のべ)4331
2	なぎなた	7/23	21
3	ハンドボール	7/23～26	435
4	弓道	7/25	45
5	水泳(競泳)	7/26	(のべ)643
6	バドミントン	8/15・16	377
7	アーチェリー	8/23	12
8	ラグビー	9/6・13	167
9	卓球	9/26・27	
10	フェンシング	10/17	

2 市町村教育委員会等主催大会

No.	開催地区	日程	参加校数(校)
1	久留米市	7/15～7/26	21
2	嘉麻・嘉穂・飯塚地区 (飯塚市、嘉麻市、桂川町) 3市町	7/23～8/8	18
3	北九州市	7/23～8/30	70
4	大牟田市	7/25～9/27	10
5	八女地区(八女市、筑後市、広川町) 3市町	7/26～8/8	16
6	京築地区 (行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、築上町、 吉富町、吉富町外一市中学校組合、上毛町) 8市町(組合)	8/1～8/10	21
7	田川地区 (田川市、香春町、添田町、福智町、糸田町、 川崎町、大任町、赤村) 8市町村	8/8～8/30	18

新型コロナウイルス感染症に係る補正予算編成状況について

令和元年度2月補正予算

(単位:千円)

課名	科目			事項名	予算額	説明
	款	項	目			
義務教育課	10	1	4	[新]衛生用品購入費	(0) 1,240	○ 介護施設等に配布するための衛生用品の購入等に要する経費 ・公立幼稚園 1,240
体育健康課	10	7	1	[新]学校給食臨時休業対策費	(0) 35,929	○ 県立学校の給食休止に伴う学校給食費の保護者への返還に要する経費 5,615 ○ 学校給食再開に向けて自動手洗消毒器の設備購入等を行う調理業者等に対する助成 30,314 ・県立学校 30,314

予算額欄の上段()は、現計予算額を示す。

補正予算額計: 37,169千円

令和2年度4月補正予算

(単位:千円)

課名	科目			事項名	予算額	説明
	款	項	目			
文化財保護課 社会教育課	10	6	3	[新]文化施設等感染防止対策費	(0) 85,580	○ 文化施設等における感染拡大防止のための赤外線カメラの設置等に要する経費 ・福岡県立美術館 9,142 ・福岡県立図書館 13,088 ・社会教育総合センター 8,068 ・英彦山青年の家 6,056 ・少年自然の家「玄海の家」 5,942 ・九州歴史資料館 6,280 ・求菩提資料館 5,765 ・甘木歴史資料館 5,581 ・柳川古文書館 5,585 ・ふれあいの家南筑後 2,697 ・福岡県青少年科学館 11,608 ・旧福岡県公会堂貴賓館 5,768
義務教育課 体育健康課	10	1	4	衛生用品購入費	(0) 151,400	○ 医療機関等に配布するための衛生用品の購入等に要する経費 ・公立幼稚園 13,321 ・県立学校 138,079
施設課	10	1	4	県立学校ICT環境整備費	(362,253) 289,649	[新] 県立学校における遠隔教育導入のための環境整備に要する経費
		4	5	県立学校施設整備費	(10,346,796) 410,109	○ 県立中高一貫校のトイレの改修に要する経費
義務教育課	10	1	4	学習支援対策費	(262,794) 36,586	○ 学習支援が必要な児童生徒に対し未指導分の補習を支援する学習支援員の配置に要する経費
特別支援教育課	10	5	2	特別支援学校設備充実費	(10,263) 18,584	○ 特別支援学校に障がいの特性に応じた点字ディスプレイ等の入出力装置の整備に要する経費
				特別支援学校通学バス運営費	(976,442) 38,714	○ 特別支援学校の通学バスの増便に要する経費
体育健康課	10	7	1	学校給食臨時休業対策費	(0) 8,174	○ 県立学校の給食休止に伴う学校給食費の保護者の負担軽減に要する経費

予算額欄の上段()は、現計予算額を示す。

補正予算額計: 1,038,796千円

令和2年度6月補正予算

(単位:千円)

課名	科目			事項名	予算額	説明
	款	項	目			
総務企画課	10	4	1	[新] 県立学校緊急短期雇用創出事業費	(0) 70,253	○ 県立高校等における教職員の事務補助を行う会計年度任用職員の任用に要する経費
文化財保護課	10	6	3	[新] 九州歴史資料館緊急短期雇用創出事業費	(0) 50,884	○ 大宰府史跡発掘調査の出土品の保存処理作業を行う会計年度任用職員の任用に要する経費 2,484 ○ 三沢遺跡の除草・樹木伐採に要する経費 48,400
社会教育課	10	6	1	[新] 県立美術館・図書館緊急短期雇用創出事業費	(0) 8,653	○ 県立美術館及び県立図書館における施設職員の事務補助を行う会計年度任用職員の任用に要する経費

予算額欄の上段()は、現計予算額を示す。

補正予算額計: 129,790千円

令和2年度6月追加補正予算

(単位:千円)

課名	科目			事項名	予算額	説明
	款	項	目			
財務課	10	3	4	[新] 県立学校健康診断 感染防止体制強化費	(0) 9,907	○ 県立学校における健康診断を分散して実施するための 協力医等の配置に要する経費
高校教育課	10	1	4	[新] 県立学校学習指導員 配置事業費	(0) 127,109	○ 県立学校における学習指導員の配置に要する経費
高校教育課 特別支援 教育課	10	1	4	[新] 県立学校感染防止対策費	(0) 581,000	○ 各学校が実施する感染防止、3密回避等の対策に要す る経費
義務教育課	10	1	4	[新] 市町村立学校学習指導員 等配置事業費	(0) 697,133	○ 市町村が行う学習指導員の配置に対する助成 467,813 ○ 市町村が行うスクール・サポート・スタッフの配置に対す る助成 229,320
				公立幼稚園感染防止 対策費	(13,321) 15,500	○ 公立幼稚園設置市町における衛生用品の購入等に対 する助成
特別支援 教育課	10	5	2	特別支援学校通学バス 運営費	(1,015,156) 281,490	○ 特別支援学校の通学バスの増便期間の延長に要する 経費
体ポ一育 スボ一ツ 健康課	10	7	2	[新] 部活動地方大会開催 支援費	(0) 20,400	○ 全国大会の代替として地方大会を主催する競技団体等 に対する助成
社会教育課	10	6	6	[新] バーチャル美術館導入 事業費	(0) 22,770	○ 県立美術館の所蔵品をインターネットで鑑賞できるシス テムの導入に要する経費 13,970 ○ 子ども向け学習支援コンテンツの導入に要する経費 8,800
			7	[新] 郷土資料電子化事業費	(0) 21,218	○ 県立図書館所蔵の郷土資料等の電子化に要する経費

予算額欄の上段()は、現計予算額を示す。

補正予算額計:1,776,527千円

令和2年度9月補正予算(案)

(単位:千円)

課名	科目			事項名	予算額	説明
	款	項	目			
施設課	10	3	4	[新] 県立学校実習設備 感染防止対策費	(0) 75,345	○ 県立学校の実習等における衛生環境の向上、3密回避 のための設備整備に要する経費
文化財 保護課 社会教育課	10	6	3	社会教育施設等 感染防止対策費	(85,580) 169,481	○ 社会教育施設、文化施設における感染症予防のための トイレの改修に要する経費
文化財 保護課	10	6	3	[新] 文化財デジタル体験コンテ ンツ導入事業費	(0) 109,426	○ 九州歴史資料館が収蔵する文化財の映像コンテンツの 制作等に要する経費 56,784 ○ 日本遺産「西の都」の認定ストーリーを紹介する映像コ ンテンツの制作等に要する経費 52,642
高校教育課 特別支援 教育課	10	1	4	[新] 県立学校修学旅行 キャンセル料等支援費	(0) 257,134	○ 修学旅行の中止又は延期した際に発生するキャンセル 料等を支払った保護者に対する助成
				[新] 県立学校就職支援費	(0) 103,221	○ 県立学校における就職指導員の配置に要する経費
体ポ一育 スボ一ツ 健康課	10	7	1	[新] 県立学校給食設備 感染防止対策費	(0) 111,365	○ 学校給食における衛生管理の向上のための手洗い設備 等の整備に要する経費

予算額欄の上段()は、現計予算額を示す。

補正予算額計:825,972千円

令和元年度2月補正予算から令和2年度9月補正予算(案)までの合計

3,808,254千円